

平成28年度事業計画



社会福祉法人 隆徳会

指定介護老人福祉施設 サニーヒル横須賀

目 次

	頁
一、実施事業	2
二、運営理念	
三、運営指針	3
四、職員行動指針	
五、各事業計画	4
1. 介護老人福祉施設の運営	
2. (介護予防)短期入所生活介護事業の運営	
3. (介護予防)通所介護事業の運営 (介護予防通所介護相当サービス)	
4. 居宅介護支援事業の運営	
5. 横須賀市協力事業	
6. 地域貢献事業	
六、運営管理	5
1. 健康管理	
2. 栄養管理	
3. 非常時災害対策	
4. 施設入退所判定会議	
5. 職員研修	
6. 利用者の苦情対応体制	
7. 「自由意見箱」の設置	
七、地域等との連携・協力	8
1. 啓発活動	
2. 地域交流	
3. 一人暮らし高齢者の入浴サービス支援	
4. 施設見学者の受け入れ	
5. 施設実習の受け入れ	
八、職員の配置及び委員会等	9
1. 職員の配置	
2. 会 議	10
3. 委 員 会	11
4. 施設行事計画等	12
5. 食事サービス	13
6. 保健衛生・災害防災対策	14
7. 職員研修	15

一. 実施事業

- | | |
|----------------------------------|--------|
| 1、介護老人福祉施設 | 定員108名 |
| 2、(介護予防)短期入所生活介護 | 定員 17名 |
| 3、(介護予防)通所介護事業
介護予防通所介護相当サービス | 定員 25名 |
| 4、居宅介護支援事業 | |

二. 社会福祉法人 隆徳会 運営理念

「ここを利用して良かった」と心から感じていただける施設を目指します。

上記運営理念を達成するため、ご利用者の立場に立って「安心・安全」「快適」「やすらぎ」「透明性」「明るい施設」をコンセプトに施設運営に努めます。

- ◎ ご利用者に安全で心やすまる生活を提供します。
- ◎ ご利用者本位の質の高いサービスを提供します。
- ◎ ご利用者の心に寄り添う介護を心がけます。
- ◎ 地域に開かれた高齢者福祉施設を目指します。
- ◎ 職員が誇りと希望がもてる明るい施設を目指します。

三. サニーヒル横須賀の運営指針

運営理念に基づいた施設運営を目指し、介護サービスの更なる向上を図るため以下の短期・中期・長期の運営指針を定め、その目標達成に努めます。

短期(28年度)「個人の尊厳とプライバシーを大切にしたサービスの提供」

- ① ご利用者に安全で安心した生活を提供します。(安心・安全)
- ② やすらぎのある生活環境を整備し、温かい思いやりの心で接します。
(快適・やすらぎ)
- ③ ご家族との連携を深め、相互交流の機会を設けるため、家族会の発足を目指します。(透明性・明るい施設)
- ④ 施設の人材と機能を地域のために活かします。(地域貢献)
施設内研修や勉強会等を地域に開放し、地域との交流を深めます。
- ⑤ 多職種の職員が連携・協力し、介護サービスの質的向上を目指し、個別ケアの取り組みを進めます。

中期(3年)「ご利用者の満足に応えられる運営」

提供するサービスとケアの質的向上を基本に、より効率的で安定した施設運営を目指します。

長期(5年)「地域社会に貢献・良質なケアの継続」

地域の高齢者福祉の拠点施設としての地位を確立し、より良質なケアとサービスを提供し、魅力ある介護施設を目指します。

四. サニーヒル横須賀・職員行動規範

職員が業務遂行上守らなければならない規範を次のように定めます。

(1) 安全の確保

安全最優先で行動しなければならない。

(2) 親しみある礼儀正しさ

「笑顔」、「目線」、「言葉遣い」、「挨拶」、「優しさ」の5つを意識して行動しなければならない。

(3) 倫理意識の遵守

自らの専門的知識と技術の習得に努めるとともに倫理的自覚を持って、ご利用者が「自分らしく」豊かな暮らしが送れるよう、支援しなければならない。

五. 各事業計画

1. 介護老人福祉施設の運営(定員 108 名)

介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)は、介護保険法及び老人福祉法に基づき以下の業務を行います。

なお、当施設は従来型の特別養護老人ホームですが、ご利用者が残された人生をより豊かに過ごしていただくため、ご利用者の思いを受け入れ個別ケアに取り組めます。

- (1) 各フロアの週間、月間予定に基づく生活支援
機能訓練・クラブ活動(音楽・レクリエーション・華道・書道等)
- (2) 各フロアの年間予定に基づく生活支援
花見・花火大会・運動会・カラオケ大会・誕生会・外出行事等
- (3) 合同・全体行事の実施
喫茶・花火大会・サニーヒル横須賀まつり、敬老祝賀会・クリスマス会・
新年祝賀会・節分・映画(DVD)鑑賞・家族との交流
- (4) ご利用者の健康管理
食中毒対策・感染症対策・健康診断等・口腔ケア・日々の健康状態の確認等
- (5) 各フロア2人リーダー制
各フロアのリーダーを2人体制とし、ご利用者担当制による個別ケアの推進を図ります。
- (6) (仮)サニーヒル横須賀家族会の設立
意見交換会、勉強会を通して、ご家族との連携・協力を図るため、家族会の設立を目指します。
- (5) 年間利用率
特養及び短期入所を合わせた年間平均利用率 96%以上を目指します。

2. (介護予防)短期入所生活介護事業の運営(定員 17 名)

ご利用者それぞれの状態に合わせ、入浴・排泄・食事等の介護、その他の日常生活上の援助、生活リハビリ、健康管理等のサービスを提供し、在宅生活を支えることを目的とした運営を行います。

また、介護保険における介護サービスの基本理念と、ご利用者それぞれの居宅サービス計画に基づき、短期入所サービス計画を作成し、個別ケアを行います。

3. (介護予防)通所介護事業の運営(定員25名)

通所介護は、ご利用者一人ひとりの意思を尊重し、心身の機能維持や社会的孤立感の解消、ご家族の介護負担の軽減を図り、在宅生活を支えることを目的とした運営を行います。

また、介護保険における介護サービスの基本理念と、ご利用者のそれぞれの居宅サービス計画に基づき、通所介護計画を作成し、個別ケアを行います。

- (1) 個別、少人数、集団による日々のサービス提供プログラムや在宅生活の継続を目指した機能訓練等の充実を図ります。
- (2) 多職種連携と情報共有により、在宅生活を支えるための支援をします。
- (3) ご利用者の意思を尊重したレクリエーション、趣味活動の充実を図ります。
- (4) 職員研修を通して接遇マナーを向上させ、顧客満足度を高めます。
- (5) 年間平均利用率は、60%以上を目指します。

4. 居宅介護支援事業の運営

居宅介護支援事業所は、高齢者が住み慣れた地域で安心して生活していくことができるよう、高齢者福祉サービスの拠点として、サービスを提供していきます。

事業運営にあたっては、市町村・地域包括支援センター他の居宅介護支援事業所との連携を図り、ご利用者が可能な限りその居宅において、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことを目指し支援します。

5. 横須賀市協力事業

横須賀市認知症徘徊高齢者保護に関する取扱方針に基づき、輪番制により徘徊高齢者の保護受け入れを行います。横須賀市徘徊高齢者保護協力施設協定締結(平成20年12月)

また、横須賀市内において地震、風水害その他の災害が発生した場合には、高齢者の緊急受け入れ協定(平成25年3月)により「三次福祉避難所」として、在宅の高齢者の緊急受入を行います。

6. 地域貢献事業

国は、社会福祉法人に対し地域社会の福祉向上への役割を担って欲しいと期待しています。サニーヒル横須賀は、地域の皆さんにとって頼りになる存在でありたいと考えており、より具体的な地域貢献策を検討してまいります。

六. 運 営 管 理

1. 健康管理

ご利用者の健康状態を把握し、医師・看護師により障害・疾病の早期発見・悪化を防ぎ、健康の維持、改善を図ると共に感染症の予防に努めます。

- ① 定期回診 内科(週 1 回)・精神科(月 2 回)・歯科(月 2～3 回)・口腔ケア(月 4 回)
- ② 日常の健康管理
ご利用者の健康相談・薬剤管理・医療的処置・容態急変時の対応・口腔ケア・看取り介護対応等
- ③ 年間の健康管理計画
体重測定：月 1 回、健康診断：年 1 回、インフルエンザ予防注射及び肺炎球菌予防注射：年 1 回（希望者）

2. 栄養管理

ご利用者個々の食事摂取量や嚙食状況を把握し、疾病や体調に合わせた食事を提供します。また、ご利用者のニーズを把握し、残存機能を維持するような栄養ケア・マネジメント、経口維持加算で最後までお口でお食事を楽しめるように支援致します。

- ① 献立
嗜好調査や残食調査票を基に、家庭的な季節感に富む献立を作成します。
また、嗜好に合わせた代替食を提供します。
- ② 行事食
季節行事にちなんだお食事を提供します。また、誕生日にはケーキをご用意しております。
- ③ 療養食
持病をお持ちのご利用者には、健康状態に応じた療養食を提供します。
- ④ 衛生管理
食中毒、感染症予防のため衛生教育を実施します(ポスターや研修等)。厨房職員に月 1～2 回食中毒検査を実施し、始業時には衛生チェックを行います。
- ⑤ 非常食備蓄
災害時に備え、ご利用者の嚙下状態に応じた各形態のお食事と水を 3 日間分確保します。

3. 非常時災害対策

火災、地震、風水害等の非常災害に備えるため、「非常時災害対策マニュアル」に基づき各種訓練を随時実施します。

- (1) 防災訓練
 - ① 夜間想定 of 防災訓練（避難）：年 1 回・・・(7 月)
 - ② 地震総合訓練（津波避難）：年 1 回・・・(9 月防災週間)
 - ③ 地元消防署の指導のもとに総合防災訓練：年 1 回・・・(11 月)
秋季火災予防運動 町内会参加を要請し対応します。

- ④ 夜間想定防災訓練（通報）： 年 1 回・・・（1 月）
- ⑤ 消火訓練（屋内消火栓）： 年 1 回・・・（3 月）

(2) 設備維持点検

- ① スプリンクラー等消防設備の自主点検： 年 1 回・・・（5 月）
- ② 法定点検： 年 1 回・・・（11 月）
- ③ 防災セットの点検：・・・毎月

(3) 長井地区連合町内会との地域防災協定に基づき、相互に災害についての点検と確認を実施します。

(4) 横須賀市「三次福祉避難所」として災害時に要援護者の一時避難所としての受け入れに協力します。

4. 施設入退所判定会議

施設サービスを受ける必要性が高い入所希望者に対し、透明性・公平性を確保するため、第三者委員が加わり多職種の職員により施設入所の可否について判定します。

（定時開催 毎月第 4 月曜日または翌平日）

第三者委員 白井 幸江 氏 長井地区民生委員・児童委員協議会会長

5. 職員研修

職員の資質向上を図り、よりよいサービスの提供に繋げることを目的として施設内研修・外部研修に積極的に参加させ、職員のスキルアップに努めます。

- ① 年間計画に基づき施設内研修を適切に実施します。
- ② より専門的な知識・技術の習得を目指し、外部研修に積極的に参加させます。
- ③ サニーヒル横浜との職員交流を通して、知識・技術の研鑽に努めます。
- ④ 新任職員に対し、日々の介護を通じて職員としての心と技術の習得を助けるため、フロアリーダー及び先輩職員がマンツーマンで指導・育成します。
- ⑤ 外部講師による研修を通して、施設職員全体の資質向上を目指します。
- ⑥ 職員の資格取得・スキルアップを支援します。
- ⑦ 研修・研究の成果をご家族や地域の皆さんへの報告会を開催します。

6. 利用者の苦情対応体制

福祉サービスに対するご利用者やご家族の苦情や意見を受け止め、サービスの改善を図り、ご利用者の満足度を高めます。

また、中立・公正性を確保するため第三者が加わる「苦情対応検証会議」を年 2 回開催しています。

第三者委員 白井 幸江 氏 長井地区民生委員・児童委員協議会会長

☎046-856-2353

第三者委員 相澤 美知子 氏 長井地区ボランティアセンター運営委員長

☎046-857-0032

7. 「自由意見箱」の設置

施設運営に対し、ご利用者の要望等を直接いただくため、意見箱を施設内に設置します。施設環境を含め、意見、感想、提案等をお寄せいただき、より良い運営に反映させます。
※各意見に対する回答については、施設内に掲示します。

七. 地域等との連携・協力

1. 啓発活動

施設の運営と機能及び福祉施策等の情報を、広報紙及びホームページにおいて積極的に公開します。情報の提供を通して、地域の要援護者の適切かつ円滑な施設サービスの選択に寄与します。

- ① 広報紙「サニーヒル通信」を年3回発行します。

発行月	平成28年 6月	第55号
	平成28年 9月	第56号
	平成29年 1月	第57号
- ② ホームページ：最新情報を随時更新して提供します。

2. 地域交流

サニーヒル横須賀は、地域に溶け込み地域にとって頼りになる存在でありたいと考えます。施設が持つ機能や設備、そして施設が果たしている役割を地域住民に知ってもらう努力をするとともに、地域活動に積極的に参加していきます。

地域に溶け込む施設運営を目指し、地域の皆さんに施設に対する理解を深めていただくよう、地域との交流機会を積極的につくります。

なお、本年度は、ボランティアさんへの感謝を込めて「食事会」の開催を計画します。

- ① 長井地区ボランティアセンターの活動拠点を施設内に設けています。
- ② 音楽・シーツ交換・お話し相手等のボランティア活動を積極的に受入れます。
- ③ 施設の各種行事にボランティア活動を受入れます。
- ④ 保育園・小学校・中学校・高等学校等のボランティア活動を受入れます。
- ⑤ 地元小学校の運動会や文化祭、卒業式に参加します。
- ⑥ 地域の障害者作業所製品(菓子パン・クッキー)の施設内販売に協力します。
- ⑦ 地域包括支援センター・デイケア連絡会や短期入所連絡会など、他施設の職員との意見交換会等に参加します。
- ⑧ 地域包括支援センター主催のよろず文化祭を通して地域唯一の社会福祉法人として介護予防への取り組みに協力します。

3. 一人暮らし高齢者の入浴サービス支援

長井地区社会福祉協議会が自主事業として行う「一人暮らし高齢者」を対象とした入浴サービスを施設の入浴設備と施設車両による送迎で実施することに協力します。

4. 施設見学者の受入れ

施設への見学依頼は、高齢福祉および関係諸制度の理解と啓発を図ることを目的として、積極的に受入れます。

5. 施設実習の受入れ

- ① 専門学校、大学等の福祉専門職を目的とする現場実習を受け入れます。
- ② 学校教育カリキュラムの中で設定されている福祉現場の体験学習を受け入れます。
- ③ 将来の福祉人材確保のための要請、動機づけ等に応えるための施設として学生や生徒を受け入れます。

八. 職員の配置及び委員会等

1. 職員の配置

職 種 別	正規職員	非正規職員	職 種 別	正規職員	非正規職員
事 務 (施設管理含む)	5	15	看 護		9
特養介護役職者	3		通 所 介 護	2	5
特養介護 1階	15	2	短 期 入 所	2	
特養介護 2階	10	8	居 宅 支 援		1
特養介護 3階	10	9	管 理 栄 養 士	1	
特養 介護支援専門員	2				
特養 生活相談員	2		合 計	52	49

総職員数 101名(平成28年3月1日現在)

2. 会 議

会 議 名	内 容	担 当 者
1. 月次会議 (第 4 木曜日)	各部門実績報告 問題点の把握・解決策 の検討・情報交換	理事長 本部長 施設長 副施設長 介護サービス課長 総務課長 各部門代表者
2. 会計会議 (第 4 木曜日)	各部門の予算と実績比 較等について会計報告・ 施設方針の検討	理事長 本部長 施設長 副施設長 介護サービス課長 総務課長
3. 施設入退所判定 会議 (月 1 回)	入退所の判定に関する こと	第三者委員 施設長 副施設長 介護サービス課長 総務課長 看護 師 介護係長 特養生活相談主任 介護主任 管理栄養士 担当介護支 援専門員
4. 苦情対応検証 会議 年 2 回 (10月・3月)	苦情及び意見等に関する こと	第三者委員 施設長 副施設長 苦情受付担当(特養・在宅) 介護サ ービス課長 総務課長 介護係長
5. 主任会議 (第 4 月曜日)	各部門間の調整事項の 調整・情報交換	介護サービス課長 総務課長 看護 師 介護係長 管理栄養士 各主任・ 副主任
6. 特養ミーティング (随 時)	特養の問題点の把握・ 解決策の検討	介護サービス課長 介護係長 担当 看護師 介護主任 入所相談主任 担当介護支援専門員 各担当
7. フロア会議 (1階 第 2 水曜日) (2階 第 2 月曜日) (3階 第 2 木曜日) (デイ 第 2 月曜日)	月次会議・主任会議・各 委員会の報告・懸案事 項の検討等	介護係長 介護主任 各フロア職員 各担当介護支援専門員 (デイ) 通所主任 通所職員

3. 委員会

委員会名	内容	担当者名
1. 事故発生防止委員会 (第 1 月曜日)	事故防止及び事故発生時に関すること	施設長 介護サービス課長 総務課長 看護師 介護係長 介護主任 特養生活相談主任 通所代表 居宅介護支援専門員
2. 安全衛生委員会 (第 4 木曜日)	職員の労働環境の定期点検・労働災害の防止対策等	施設長 安全衛生管理者 産業医 月次会議出席者
3. 身体拘束廃止委員会・虐待防止委員会 (3月に1回 第 1 月曜日)	利用者・入居者の身体拘束廃止に関すること 利用者・入居者の虐待防止に関すること	施設長 介護サービス課長 総務課長 看護師 介護係長 介護主任 特養生活相談主任 通所代表 居宅介護支援専門員
4. 感染対策委員会 (3月に 1回)	感染症対策に関すること	施設長 副施設長 介護サービス課長 総務課長 看護師 介護係長 介護主任 各フロアリーダー 特養生活相談主任 介護支援専門主任 管理栄養士
5. 防災委員会 (随 時)	火災の予防及び火災・大規模地震、その他の災害対策に関すること	施設長 介護サービス課長 総務課長 看護師 特養生活相談主任 管理栄養士 施設管理 通所代表
6. 購買・修繕委員会 (随 時)	高額物品・高額物品修理に関すること	法人事務局長 施設長 介護サービス課長 総務課長 (横浜:施設長・総務課長)
7. 喀痰吸引等安全対策委員会 (第 4 水曜日)	痰吸引等に関すること	嘱託医 看護師 管理栄養士 各フロアリーダー 担当介護支援専門員
8. 褥瘡予防委員会 (3月に1回 第 3 木曜日)	褥瘡リスク利用者の予防プラン作成と見直し	看護師 管理栄養士 各フロアリーダー 担当介護支援専門員
9. 研修研究委員会 (第 4 月曜日)	施設研修の企画・実施 研究の実施(発表・報告)	介護サービス課長 総務課長 介護係長 特養相談主任 各フロア代表
10. レク・行事委員会 (第 3 火曜日)	行事計画・実施に関すること	介護サービス課長 介護主任 特養相談主任 各フロア代表 事務職員
11. 業務改善委員会 (第 1 木曜日)	各種業務改善に関すること ----- ケア向上の推進	施設長 副施設長 介護サービス課長 総務課長 看護師
12. 広報委員会 (第 1 火曜日)	広報紙の発行(年3回)	副施設長 各フロア代表 事務職員
13. 栄養管理委員会 (第 3 木曜日)	献立、行事食等の反省嗜好、喫食状況、栄養状態、形態調整の確認	管理栄養士 看護師 介護支援専門員 各フロアリーダー 通所代表
14. 看取り介護委員会 第 1 第 3 金曜日)	看取り介護に関すること	嘱託医 施設長 副施設長 介護サービス課長 総務課長 看護師 介護係長 介護主任 特養生活相談主任 介護支援専門員 管理栄養士 各部署代表

4. 施設行事計画等

	特 養 行 事 計 画 等			通所行事計画
	ケアの重点項目	行 事	クラブ活動等	
4月	環境整備月間	お花見ドライブ 映画(DVD 観賞) マジックショー	書道・華道 音 楽 レクリエーション	さくら観賞 ピクニック (なぎさガーデン)
5月	離床・散策・日光浴	菖蒲園 ソレイユ散策 大正琴	書道・華道 音 楽 レクリエーション	運 動 会 お買い物ツアー
6月	食中毒予防(6～9月) 手洗い・うがい	買い物イベント カラオケ ドックセラピー	書道・華道 音 楽 レクリエーション	手作りおやつ
7月	居室整理(衣替え) 水分強化(脱水予防)	七夕祭り・喫茶 文化祭・夏まつり	書道・華道 音 楽 レクリエーション	夏まつり
8月	水分強化(脱水予防)	花火大会 スイカ割り バイキング	書道・華道 音 楽 レクリエーション	納涼祭
9月	水分強化(脱水予防)	敬老祝賀会 (9/18 午前)	書道・華道 音 楽 レクリエーション	敬老祝賀会
10月	離床・散策・日光浴	大運動会	書道・華道 音 楽 レクリエーション	ピクニック (なぎさガーデン) 買い物ツアー
11月	感染症予防(12～3月) 風邪・インフルエンザ対策 居室整理(衣替え)	文化祭 カラオケ大会	書道・華道 音 楽 レクリエーション	手作りおやつ
12月	手洗い うがい マスク着用	クリスマス会 ゆ ず 湯	書道・華道 音 楽 レクリエーション	クリスマス会
1月	手洗い うがい マスク着用 身体の乾燥注意 (保湿・身体観察強化)	梯子乗り・ 新年祝賀会 (1/8 午前)	書道・華道 音 楽 レクリエーション	梯子乗り 新年祝賀会
2月	手洗い うがい マスク着用 室内換気	節分豆まき	書道・華道 音 楽 レクリエーション	作品作り(作品)
3月	手洗い うがい マスク着用 (身体観察強化)	雛祭り お花見ドライブ	書道・華道 音 楽 レクリエーション	河津桜の観賞 (三浦海岸)

※ 通所介護においては、暦作成、誕生祝、保育園児の訪問(8月及び12月から3月を除く)を毎月実施。

5. 食事サービス

	栄 養 関 係	特 別 献 立	通所サービス
4月	栄養班会議 細菌検査	花見ピクニック弁当 10(日)	ピクニック弁当 25(月)、27(水)、29(金) 誕生日 25(月)～30(土)
5月	栄養班会議 細菌検査	端午の節句膳 1(日) (鯉のたたき 練りきり)	運動会(パン食い競争) 16(月)～21(土) 誕生日 23(月)～28(土)
6月	栄養班会議 細菌検査	あじさい膳 5(日) (ちらし寿司)	手作りおやつ 13(月)～18(土) 誕生日 20(月)～25(土)
7月	栄養班会議 細菌検査	七夕献立 10(日) (七夕そうめん) 土用の丑の日(鰻)30(土)	夏祭り調理実演 25(月)～30(土) 誕生日 18(月)～23(土)
8月	栄養班会議 細菌検査	お盆献立 14(日) (太巻き いなり寿司) スイカ割り	手打ちそば実演 誕生日 22(月)～27(土)
9月	栄養班会議 細菌検査	敬老お祝い膳 19(月) (松花堂弁当 刺身 天ぷら) お彼岸おはぎ 22(木)	敬老御祝い膳 12(月)～17(土) ピクニック弁当 20(火)、22(木)、24(土) 誕生日 26(月)～10/1(土)
10月	栄養班会議 細菌検査	体育の日献立 9(日) (おにぎり エビフライ) さんまの炭火焼き	誕生日 17(月)～22(土) 手作りおやつ 24(月)～29(土)
11月	栄養班会議 細菌検査	勤労感謝の日献立 20(日) 握り鮓 手作りおやつ	握り鮓 誕生日 21(月)～26(土)
12月	栄養班会議 細菌検査	クリスマスメニュー 25(日) (サンドイッチ ケーキ) 冬至南瓜 21(水) 年越しそば 31(土)	クリスマス鍋・バイキング 19(月)～24(土) 誕生日 19(月)～24(土)
1月	栄養班会議 細菌検査 栄養報告書提出	新年お祝い膳 1(日) (松花堂弁当 刺身 おせち) 七草粥 7(土) 鏡開きお汁粉 11(水)	新年御祝い膳 4(月)～10(火) 誕生日 23(月)～28(土)
2月	栄養班会議 細菌検査	節分献立 5(日) (恵方巻き)	握り鮓 誕生日 20(月)～25(土)
3月	栄養班会議 細菌検査	雛祭り献立 5(日) (お雛寿司) お彼岸(ぼたもち) 20(月)	雛祭り献立 1(月)～7(土) 誕生日 20(月)～25(土)

6. 保健衛生・災害防災対策

	保 健 衛 生	災害防災対策
4月	外気浴月間	防災セットの点検
5月	外気浴月間	消防用設備等の自主点検 防災セットの点検
6月	食中毒防止強化月間	防災セットの点検
7月	食中毒防止強化月間 健康診断(特養利用者・職員)	避難誘導訓練 (夜間想定の全体訓練) 防災セットの点検
8月	食中毒防止強化月間	防災セットの点検
9月	食中毒防止強化月間	地震総合訓練 防災セットの点検
10月	外気浴月間	防災セットの点検
11月	感染症予防期 (インフルエンザ・ノロウイルス) インフルエンザ予防注射	消防総合訓練 (消防指導) 消防用設備等法定点検 防災セットの点検
12月	感染症予防期 (インフルエンザ・ノロウイルス)	防災セットの点検
1月	感染症予防期 (インフルエンザ・ノロウイルス) 夜勤従事職員健康診断	通報訓練(夜間訓練) 防災セットの点検
2月	インフルエンザ感染予防 ノロウイルス感染予防	防災セットの点検
3月	インフルエンザ感染予防 ノロウイルス感染予防	屋内消火栓による消火訓練 防災セットの点検

7. 職員研修

	職員研修	外部職員研修
4月	平成 28 年度事業計画 ・ 看取り介護研修 ・ 新任、中途採用職員研修	高齢者虐待防止研修会
5月	新任、中途採用職員研修 ・ 倫理・法令遵守の研修 ・ 看取り介護研修	介護技術研修会(基本編)
6月	感染症及び食中毒の予防並びに蔓延防止研修① ・ 看取り介護研修	認知症介護リーダー研修会 認知症介護研修会
7月	身体拘束、虐待防止研修 事故発生予防、再発防止研修①	かながわ高齢者福祉研究大会 介護福祉士ファーストステップ研修会
8月	看取り介護研修 個人情報の保護・プライバシー保護研修	認知症介護研修会
9月	緊急時の対応について・看取り介護研修・非常災害時の対応について	OJT リーダー研修会 コミュニケーション基本研修会
10月	感染症及び食中毒発生の予防並びに蔓延防止研修② ・ 看取り介護研修	認知症介護研修会 介護技術研修会
11月	身体拘束廃止の取り組みに関する研修 個人情報保護 ・ プライバシー保護に関する研修 ・ 看取り介護研修	認知症介護リーダー研修会 感染症予防講習会
12月	感染症の予防及び蔓延防止研修 ・ 事故発生防止のための研修 ・ 看取り介護・精神的ケアについて	介護技術研修会
1月	外部研修の施設内伝達研修 ・ 看取り介護研修	認知症介護研修会
2月	褥瘡予防研修・看取り介護研修 ・ メンタルヘルス研修	地域包括システム構築研修会
3月	身体拘束、虐待防止研修 ・ 事故発生予防、再発防止研修② ・ 看取り介護研修	高齢者虐待防止研修会